

生涯学習マニュアル

福岡県理学療法士会会員

- 登録理学療法士制度
- 認定・専門理学療法士制度



公益社団法人
福岡県理学療法士会

公益社団法人
福岡県理学療法士会
Fukuoka Physical Therapy Association

CONTENTS

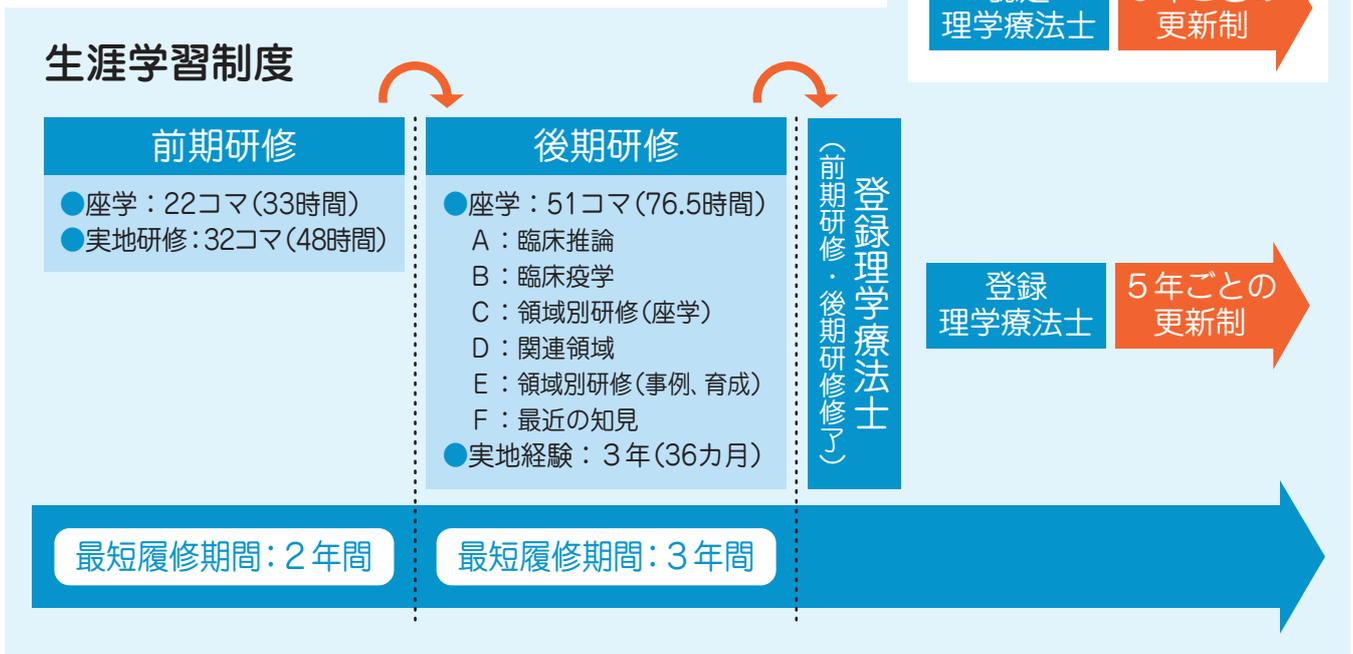
01	新生涯学習制度について	1
02	登録理学療法士について	2
03	前期研修について	4
04	後期研修について	8
05	登録理学療法士の更新について	12
06	認定・専門理学療法士について	18

生涯学習制度について

生涯学習制度の目的

「理学療法士」という仕事が生まれてから50年以上が経過し、その間に人々の生活や社会環境は大きく変化しました。多様化するニーズに応える理学療法士を育成していくため、2022年度に生涯学習制度をリニューアルしました。今まで以上に、国民に対して理学療法士という専門職の質を保证するために、「5年ごとの更新制」を取り入れることで、**生涯にわたり知識・技術の維持・向上が可能**となる制度設計を行っています。

生涯学習制度のイメージ図



生涯学習制度の3つのポイント

- 1 本会へ入会した理学療法士は、まず「前期研修」を履修します。その次に「後期研修」を履修することで「登録理学療法士」となります。
- 2 「登録理学療法士」となった本会会員は、5年ごとの更新を目安に自己研鑽を続けていただきます。
- 3 登録理学療法士を基盤とし、より高い専門性を兼ね備える「認定理学療法士」「専門理学療法士」制度を構築していきます。

前期研修・後期研修の到達目標

理学療法に必要な3つの能力	要素	前期研修 必要に応じて指導を求めながら基礎的（ベーシック）理学療法を実践できるレベル	後期研修 多様な領域で標準的（スタンダード）理学療法を臨床実践でき学生や後輩を指導できるレベル	
Ⅰ 臨床 基礎能力	①コミュニケーション能力	①対象者・家族及びスタッフとコミュニケーションをとることができる。 ②介入に必要な情報を収集し、整理することができる。 ③周囲における自己の存在を意識し、同僚や他の医療人と安定した適切なコミュニケーションをとることができる。	①対象者の権利擁護者としてのコミュニケーションスキルを発揮できる。 ②倫理的問題に適切に対応し、患者・家族との信頼関係を築くことができる。 ③退院支援を通して、地域関係者と積極的に関わることができる。	
	②自己研鑽能力	①協会の定める生涯学習システムに沿って学習できる。 ②問題意識をもち、自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題を明確にできる。 ③課題の解決に向けて必要な情報を収集することができる。	①自己のめざす方向性・理学療法観の確立に向けて、継続的に院内外の教育活動や学会に参加できる。 ②学習成果を後輩・同僚に伝達すると共に、理学療法実践に活用できる。 ③理学療法の発展・開発・工夫に向けて取り組むことができる。	
Ⅱ 理学療法実践能力	倫理的法的実践能力	①説明責任	①対象者・家族に対し、実践しようとしている理学療法について、治療の目的、治療公開などを同意（理解）が得られるよう説明する責任があることを理解できる。	①対象者・家族に対し、実践しようとしている理学療法について、治療の目的、治療公開などを同意（理解）が得られるよう説明する責任があることを理解し、説明と指導ができる。
		②倫理的実践	①業務を実践するにあたり、理学療法業務が理学療法士協会倫理規定の基本精神と遵守規定の下で実践されていることを理解できる。	①業務を実践するにあたり、理学療法士協会倫理規定の基本精神と遵守規定を意識した行動がとれる。
		③法的実践	①医療法、理学療法士及び作業療法士法に基づいて、理学療法業務ガイドラインに沿って実践を行うことを理解できる。	①医療法、理学療法士及び作業療法士法に基づいて、理学療法業務ガイドラインに沿った指導ができる。
		④個人情報保護	①業務上知り得た個人情報の守秘義務を理解できる。	①業務上知り得た個人情報の守秘義務を実践し、指導ができる。
	臨床実践能力	⑤理学療法評価および計画	①対象者の疾患・障害を理解し、医学的モデル及び社会モデルの統合モデルとして、障害を理解できる。 ②ICFに沿って、生活機能を包括的に評価し、機能的予後を考えることできる。 ③対象者における目標と治療計画を立案でき、理学療法の効果を評価できる。	①対象者の疾患・障害を理解し、医学的モデル及び社会モデルの統合モデルとして、障害の把握・問題点を整理し、指導ができる。 ②エビデンス、生活機能（背景因子を含む）、対象者の好みと行動、理学療法士の臨床経験を合わせて、目標と計画を立案でき、指導ができる。 ③対象者における目標と治療計画を理解し、理学療法の効果を評価し、実践と指導ができる。
		⑥理学療法介入および診療録・報告書	①基準・手順に沿って、健康状態（疾患）、機能障害に合わせたエビデンスに基づく安全な理学療法を実践できる。 ②他者の助言を受けることができる。 ③診療録・報告書を作成する目的を理解し、実践した理学療法について記録することができる。 ④医師や看護師などと多職種間で協同し、シームレスで相互作用のあるチーム医療を理解できる。 ⑤地域包括ケアシステムを理解し、他施設・他機関と必要な情報を共有しながら、必要とされる理学療法を理解できる。	①計画に基づいて、臨床応変に理学療法の介入ができる。 ②理学療法介入について、他者の支援ができ、記録についても助言ができる。 ③医師や看護師などと多職種間で協同し、シームレスで交互作用のあるチーム医療を実践できる。 ④地域包括ケアシステムを理解し、他施設・他機関と必要な情報を共有しながら、必要とされる理学療法が実践できる。
		⑦社会資源の活用と介入（環境整備）	①医療保険・介護保険を理解し、社会的資源の活用について理解できる。	①医療保険・介護保険を理解し、社会的資源の活用について理解と実践ができ、指導できる。
		⑧直接的介入に対するリスク管理	①疾患・病態を理解し、介入前の全身状態を把握し、チェックすることができる。 ②緊急時の対応に関する知識を身に付け、適切な対応を行うことができる。	①疾患・病態を理解し、介入前の全身状態を把握してリスク管理ができ、指導ができる。 ②緊急時の対応を予測して行動ができる。
		⑨効果判定	①自身の理学療法介入の効果判定を定期的実践し、見直すことができる。	①理学療法介入の効果判定の模範を示し、学生や後輩が適切に効果判定と見直しができるよう援助することができる。
Ⅲ 理学療法 マネジメント 能力	①教育・研究開発能力	①必要に応じて指導を求めて、患者・家族教育を実践することができる。 ②学生や後輩の課題に対し、共に解決に向けた取り組みを実践することができる。 ③日ごろの業務の中に、研究課題を見出すことができる。	①学生や後輩の教育力向上に向けた働きかけをすることができる。 ②臨床実習指導者として、学生や後輩への指導・助言・評価ができる。 ③率先して研究活動に従事することができる。	
	②理学療法管理能力	①理学療法士としての心得や職員としての職場ルールの遵守ができる。 ②部門ルールの理解と診療プロセス（処方の確認、計画書、効果判定、カルテ記録、算定手順など）を理解できる。 ③診療プロセスを詳細指示及び具体的支援を得て実践できる。 ④PDCAサイクルを理解できる。 ⑤診療プロセスからの逸脱など懸念が発生した場合は、速やかに報告・連絡・相談を行うなど対応できる。	①職場における自身の立場及びそれに必要なルールを理解し、診療プロセスの自立と学生や後輩への指導・監督ができる。 ②診療プロセスからの逸脱、不適合が発生した場合は速やかに報告・連絡・相談を行うなど対応できる。 ③必要に応じて是正措置等の対応ができる。 ④学生や後輩のモチベーション向上等を図り円滑な運営にむけた雰囲気作りができる。 ⑤力量確保に向けたスタッフ指導・監督・育成を進める。 ⑥学生や後輩への模範となり信頼を得ることができる。	

前期研修について

(登録理学療法士制度)

目標

必要に応じて指導を求めながら、基礎的（ベーシック）理学療法を实践できるレベル。

前期研修の概要と内容(A～C)

講座名	講座テーマ	コマ数(時間)	履修要件	研修形式
A 初期研修	A-1 職業人と倫理	1コマ(1.5時間)	6コマ (9時間)	対面研修 eラーニング
	A-2 協会組織	1コマ(1.5時間)		
	A-3 人間関係および接遇	1コマ(1.5時間)		
	A-4 理学療法における関係法規	1コマ(1.5時間)		
	A-5 理学療法における情報管理	1コマ(1.5時間)		
	A-6 生涯学習について	1コマ(1.5時間)		
B 理学療法の基礎	B-1 一次救命処置と基本処置	1コマ(1.5時間)	6コマ (9時間)	対面研修 eラーニング
	B-2 クリニカルリーズニング	1コマ(1.5時間)		
	B-3 理学療法の研究方法論	1コマ(1.5時間)		
	B-4 統計方法論	1コマ(1.5時間)		
	B-5 症例報告・発表の仕方	1コマ(1.5時間)		
	B-6 リスクマネジメント	1コマ(1.5時間)		
C 理学療法の専門性	C-1 神経系疾患の理学療法	2コマ(3時間)	10コマ (15時間)	対面研修 eラーニング
	C-2 運動器疾患の理学療法	2コマ(3時間)		
	C-3 内部障害の理学療法	2コマ(3時間)		
	C-4 予防領域の理学療法	2コマ(3時間)		
	C-5 チーム医療の中の理学療法	1コマ(1.5時間)		
	C-6 がんのリハビリテーション	1コマ(1.5時間)		

前期研修の概要と内容(D)

講座名	講座テーマ	コマ数(時間)	履修要件	研修形式
D 実地研修	D-1 (イ) 自施設での実地研修 ※新人研修ガイドラインに準拠し実施	32コマ(48時間)	32コマ(48時間)	対面 ※職場でのOJT
	D-1 (ロ) 自施設での実地研修 ※新人研修ガイドラインに準拠し実施			対面 ※職場でのOJT
	D-2 下記3つの中から自由選択 「見学研修」「eラーニング」 「症例検討会の聴講」			

- A～Cの座学研修とDの実地研修からなります。
- 座学研修は、1テーマ1コマ(1.5時間)もしくは2コマ(3時間)になります。
- 座学研修の受講方法は、対面研修またはeラーニングになります。
- 実地研修は、D-1(イまたはロ)での受講となりますが、自施設に登録理学療法士が在籍していない場合は、D-2で受講とします。
- A～Dの全テーマの履修順序は問いませんが実地研修をD-2で受講する場合のみ一部、受講順序要件があります。

講座の受講方法

研修形式は「対面研修」と「eラーニング」が用意されていますので、どちらかの受講方法を選択してください。

対面研修

[受講方法] 都道府県士会主催の研修会を受講してください。
※福岡県では新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して開催は検討中です。

[受講費] 無料

eラーニング

[受講方法] マイページから視聴の申し込みが必要です。
※申込は個別の講義テーマごとではなく「前期研修」として1セットとなります。

[受講費] 無料

実地研修について

従来の新人教育プログラムは座学主体であり、臨床現場が必要とする実践能力を臨床現場で教育する方法(OJT)を取り入れる必要性が高まり、各施設における新人職員に対するOJTを主体とした質の高い研修を普及させる目的で導入しました。



A～C講座はeラーニングで受講できるから安心ですね。
D講座の実地研修は対面のみですので受講可能な時に受けておきましょう。

実地研修の履修方法



実地研修は、自施設に常勤、または非常勤の実地指導者（登録理学療法士）がいるかによって変わります。確認しておきましょう。

START

自施設に常勤、または非常勤の実地指導者（登録理学療法士）がいる。

YES

NO

※「新人理学療法士職員研修ガイドライン」協会HPからダウンロード可能（P7のQRコードより確認できます）。

※協会作成のガイドラインに沿った研修が可能。

YES

NO



※見学受入施設の一覧はこちらより確認できます。

D-1：イ

自施設にて協会作成のガイドラインによる実地研修を受講(48時間)。

D-1：ロ

自施設にて独自のプログラムによる実地研修を受講(48時間)。

D-2

※
・「他施設での見学研修(最大32コマ)」
・「eラーニング(最大31コマ)」
・「症例検討会の聴講(最大1コマ)」
上記の3パターン中から自由に選択し、合計32コマを満たす。

実施時期

- 実地研修の実施時期については、施設の事情等によって様々な時期や時間（半日単位、1日単位など）や間隔（連続、週毎、休暇毎など）が考えられますので、実施可能な時期とします。
- 他施設から受け入れる場合も、上記同様に施設の事情等によって実施可能な時期とします。
- 前期研修中であればどの時期に受講しても良いとし、新卒者（免許取得初年度の入会者）に限って本会入会前であっても、当該年度中に入会した場合に限り、遡及し履修を認めるものとします。

実地研修の範囲

- 通常業務の一貫として勤務時間内で実施することを実地研修とします。
- 実際の患者や利用者を通して（触れて、話をして、刺激に対する反応を見て等）学ぶ経験学習です。
- 指導者の受け持ち患者に関するカンファレンスに研修生も出席し、指導者の発言や、考え方を学ぶことも、カンファレンスが正当な業務であれば実地研修となり、逆に研修生の受け持ち患者のカンファレンスに指導者が参加し、助言を加えることも同じになります。

実践方法

- 実践の基本は、指導者と受講者が同一業務において、実地実践指導を行いフィードバックも現場で即座に行います。
- 上記を原則に、指導者の受け持ち患者（診療場面）に受講者も診療参加し指導を受ける方法、もしくは受講者の診療場面に指導者が参加し指導を行う方法もあります。

指導者要件

- 前期研修における実地研修の指導者（実地指導者）は、登録理学療法士とします。
- 外部からの指導を受ける場合には、原則として当該施設と非常勤契約を済ませている登録理学療法士とします。
- 今後、質の向上を講じるために、新人理学療法士職員研修ガイドラインおよび実地研修受講・実施マニュアルに準じて、本制度の実地研修に留まらず、各施設における新人職員研修への活用を目指します。

前期研修の修了までの流れ

[座学] 18テーマ（22コマ〈33時間〉）

[実地研修] D-1（イ・ロ）（32コマ〈48時間〉）

※不可能な場合は D-2 での受講

➡ 座学および実地研修すべての受講をもって修了とします。

※座学と実地研修の受講順序は問いません。

※最短履修期間を2年間とするため、早く履修をしても2年間は後期研修へ進むことはできません。

※同一年度内の入会であれば入会日を問わず、翌年度末を最短履修終了期間とします。



前期研修カリキュラムの詳細はこちらから確認できます。



新人理学療法士職員研修ガイドラインはこちらから確認ができます。

後期研修について

(登録理学療法士制度)

目標

多様な領域で標準的（スタンダード）理学療法を臨床実践でき、学生や後輩を指導できるレベル。

後期研修の概要と内容

実地経験

3年（36カ月）

講座名	講座テーマ	コマ数(時間)	履修要件	研修形式
臨床推論	A-1 理学療法診断学①	1コマ（1.5時間）	4コマ（6時間）	対面研修 eラーニング
	A-2 理学療法診断学②	1コマ（1.5時間）		
	A-3 画像診断学	2コマ（3時間）		
臨床疫学	B-1 臨床疫学	2コマ（3時間）	4コマ（6時間）	対面研修 eラーニング
	B-2 文献検索演習	2コマ（3時間）		
領域別研修 (座学)	C-1 神経系理学療法学	6コマ（9時間）	19コマ（28.5時間）	対面研修 eラーニング
	C-2 運動器系理学療法学	6コマ（9時間）		
	C-3 内部障害系理学療法学	6コマ（9時間）		
	C-4 病期別理学療法学	4コマ（6時間）		
	C-5 周辺領域と理学療法	5コマ（7.5時間）		
関連領域	D-1 栄養学	1コマ（1.5時間）	5コマ（7.5時間）	対面研修 eラーニング
	D-2 創傷治療学	1コマ（1.5時間）		
	D-3 薬理学	1コマ（1.5時間）		
	D-4 福祉住環境総論	2コマ（3時間）		
領域別研修 (事例)	E-1 神経系理学療法学	2コマ（3時間）	6コマ（9時間）	対面研修
	E-2 運動器障害系理学療法学	2コマ（3時間）		
	E-3 内部障害系理学療法学	2コマ（3時間）		
領域別研修 (育成)	E-4 臨床実習指導	2コマ（3時間）	5コマ（7.5時間）	対面研修 eラーニング
	E-5 臨床教育方法論	2コマ（3時間）		
	E-6 ティーチングとコーチング	1コマ（1.5時間）		
最近の 知見	F-1~8	10コマ（12時間）	8コマ（12時間）	eラーニング

- 後期研修は、実地経験と座学研修で構成されています。
- 座学研修はA～Fの講義テーマで構成され、全28テーマあり、各講座で履修要件が設定されています。
- 研修形式について、E「領域別研修(事例)」は対面研修のみ、F「最近の知見」はeラーニングのみとなります。

実地経験について

在会会員として在籍し、かつ、マイページ上での勤務先登録をもって年数を自動的にカウントします。したがって、期間中は在会会員として在籍しマイページ上に勤務先登録が必要となります。

講座の受講方法

研修形式は「対面研修」と「eラーニング」が用意されていますので、どちらかの受講方法を選択してください。

対面研修

[受講方法] 都道府県士会主催の研修会を受講してください。

[受講費] 1コマ 300円

eラーニング

[受講方法] マイページから視聴の申し込みが必要です。

[受講費] 1コマ価格 300円 / セット価格 2,000円

※セットに含まれる講義

B：全て（4コマ）、C-5：5コマ、D：全て（5コマ）、E-4～E-6：5コマ、F：全て（10コマ）

※セット価格はeラーニングのみに設定された価格です。

※A、C-1～C-4はセットには含まれません。

※E「領域別研修(事例)」の症例検討会（士会主催症例検討会、士会承認症例検討会）は無料です。

E-1～3「領域別研修(事例)」について

E「領域別研修(事例)」とは

後期研修E「領域別研修(事例)」とは、症例検討会を指します。各分野の症例検討会で発表または聴講により履修することができます。

症例検討会には「①士会主催症例検討会」と「②士会承認症例検討会」があります。

- ①士会主催症例検討会：各都道府県士会が主催する症例検討会を指します。
- ②士会承認症例検討会：会員が所属する施設内での症例検討会を指します。

士会承認症例検討会

開催要件について

➡ 以下すべての要件を満たすこと

- (1) 開催者である座長が**事前に福岡県理学療法士会に申請し、承認を受けること。**
※開催内容が要件を満たしていても、承認を得ていないものは対象外。
- (2) 必ず選択する講義テーマ（後期研修 E1～E3）に応じた内容で開催すること。
- (3) 1症例ごとに発表者、聴講者の履修管理ができること。
- (4) 1回あたりの開催時間は、可能な限り推奨時間（30分以上）で開催すること。
- (5) 1症例の発表（質疑応答を含む）時間は、可能な限り推奨時間（30分以上）で開催すること。
- (6) **座長は「登録理学療法士」であること。**
※休会者および会員権利停止者は登録理学療法士であっても対象外。
- (7) 履修コマ数は「1回の発表で1コマ」「1回の聴講で1/3コマ（3回の聴講で1コマ）」とすること。
- (8) **参加費を徴収しない（無料で開催する）こと。**
- (9) WEBシステム等を利用したオンライン開催も座長の判断により可能とするが、以下の要件を満たすこと。
 - 1. 参加（聴講・発表）者の管理ができること。
 - 2. 双方向により質疑応答等の疎通が可能であること。

開催申請について

- (1) 座長は自身のマイページから申請を行います。
座長のみ申請が可能でありマイページ以外からの申請はできません。
- (2) 申請は「事前申請」に限ります。福岡県理学療法士会では、**申請期日は研修会開催2週間前まで**といたします。
マイページ上から申請期日超過して申請された場合は、否認とさせていただきます。予めご確認の上ご申請ください。
- (3) 開催日が近づいても申請中の場合は、必ず時間に余裕をもって、本会にお問い合わせください。
- (4) 1申請で複数の症例検討会を同時申請はできません。**1開催ごとに申請してください。**
- (5) 申請の「承認」「否認」を問わず、必ず通知メールが座長に届きます。
また、マイページからも申請の承認状況（申請中、承認、否認）が確認できます。

E-1～3「領域別研修(事例)」について

開催要件

開催時間	1回の開催は30分以上を推奨
発表時間	1症例の発表(質疑含)は、30分以上を推奨
座長要件	登録理学療法士
履修管理	1回の開催ごと(1症例ごと)に領域別で発表者・聴講者の履修管理を行う

履修方法

症例検討会に参加し「①発表」または「②聴講」することにより履修することができます。

- ①発表の場合：1症例×1回の発表＝1コマ
- ②聴講の場合：1症例×3回の聴講＝1コマ

※組み合わせは自由です。



発表のみで履修する場合は、3領域の症例検討会で2回ずつ発表することで履修できますね。
聴講のみで履修する場合は、3領域の症例検討会を6回ずつ聴講しないといけませんね。

後期研修の修了までの流れ

[座 学] 51コマ (76.5時間)

[実地経験] 3年 (36カ月)

▶ 前期研修修了から3年経過、かつ所定のカリキュラム修了で、登録理学療法士を取得できます。

登録理学療法士の更新について

登録理学療法士の有効期間および活動対象期間

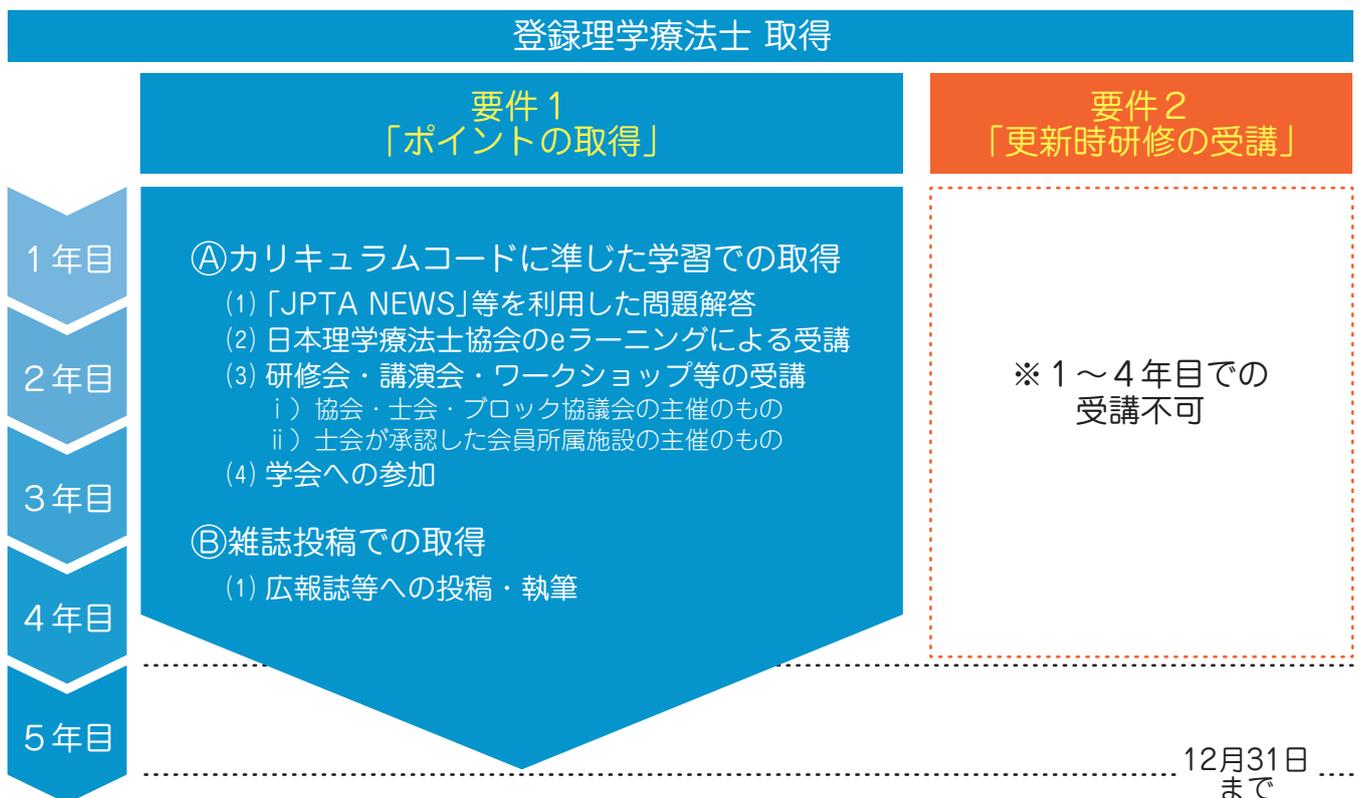
- 登録理学療法士の有効期間：取得年度を含む5年間。
- 登録理学療法士更新のための活動対象期間：登録理学療法士取得日～最終年度の12月末日まで。

更新の申請手続

- 登録理学療法士更新のための活動対象期間内（登録理学療法士取得日～最終年度の12月末日まで）に更新要件をすべて満たすと、自動的に更新完了となります。
- 更新のための申請手続は不要です。

※更新のための活動対象期間内に必要数を超えるポイントを取得しても、次回以降の更新に繰り越して使用することはできません。
※活動対象期間外のポイントは使用できません。

更新までのスケジュールと要件



要件	更新：1～5回	更新：6回目以降
要件1 「ポイントの取得」	50ポイント	10ポイント
要件2 「更新時研修の受講」	必須受講	任意受講 [※]

※任意受講となりますが、基本的には受講を推奨します。

更新の要件について



12ページの図に記載の通り、更新には大きくわけて2つの要件を満たす必要があります。

要件1「ポイントの取得」

ポイントの取得方法の種類

ポイントの取得方法は大きく2つの種類に分かれています。

「**A**カリキュラムコードに準じた学習での取得」または「**B**雑誌投稿での取得」の方法でポイント数を取得してください。

A **B**の内訳に制限はありません（内訳は問いません）。

Aカリキュラムコードとは（15～17ページ参照）

「日本理学療法士協会理学療法士教育モデル・コア・カリキュラム」等に基づき、1～170までコードが設定されています。カリキュラムコードは理学療法士養成教育との連動性とジェネラリストとして学習する領域を表し、各研修会等のテーマに沿って設定されます。

ポイント数について

最小単位は学習時間30分で0.5ポイントです。1日の上限はありません。

同一カリキュラムコードが設定された研修会等へ複数回参加した場合、ポイント数の加算や高いポイント数への上書きはありません。

ポイントの取得方法

12ページの図に記載してある(1)～(4)の詳細は以下の通りです。

(1) 日本理学療法士協会機関誌を利用した問題解答

概要	<ul style="list-style-type: none">●日本理学療法士協会機関誌は2種類あります。<ul style="list-style-type: none">・「JPTA NEWS」・「日本理学療法士協会雑誌」※2023年2月創刊●毎号、5問ずつ出題します。●解答期限が設定されていますのでご注意ください。●カリキュラムコードが1つ設定されます。●機関誌にQRコードが掲載されますので、「日本理学療法士協会メンバーアプリ」のQRコード読み取り機能で読み取って回答ができます。詳細は別紙「日本理学療法士協会機関誌を利用した問題解答」をご参照ください。
ポイント	<ul style="list-style-type: none">●毎号すべての問題に解答、正解することで1ポイント付与されます。●ポイント取得日は、全問正解し解答が修了した日です。●マイページへの反映は、全問正解し解答が修了した翌日です。

(2) 日本理学療法士協会のeラーニングによる受講

概要	<ul style="list-style-type: none">●日本理学療法士協会が運用するeラーニングを視聴することで、学習時間に応じたポイントが取得できます。●1コンテンツにつき1つカリキュラムコードが設定されます。
ポイント	<ul style="list-style-type: none">●学習時間30分で0.5ポイントです（コンテンツの学習時間により異なる）。●視聴後に確認テストがあり、全問正解で合格（=修了）し、受講が完了します。視聴のみでは受講と認められません。●ポイント取得日は、確認テストに合格（修了）した日です。●マイページへの反映は、確認テストに合格（修了）した翌日です。

(3) 研修会・講演会・ワークショップ等の受講

i) 協会・士会・ブロック協議会の主催のもの

概要	<ul style="list-style-type: none">●協会、士会、ブロック協議会が主催する研修会等に参加することで、学習時間に応じたポイントが取得できます。●ポイント数やカリキュラムコードは予め主催者にて定められます。
ポイント	<ul style="list-style-type: none">●学習時間は30分で0.5ポイントです（対象活動の学習時間により異なる）。●ポイント取得日は、開催日です。●マイページへの反映は、主催者やセミナー受講確認方法等によって要する時間が異なります。主催者へ直接お問い合わせください。

ii) 士会が承認した会員所属施設のカリキュラムの受講のもの

概要	<ul style="list-style-type: none">●登録理学療法士が所属する都道府県理学療法士会へ事前申請（学習内容に応じてカリキュラムコードは自由選択可）して、承認を得ることで、主催する研修会等の学習にてポイントが取得できます。
ポイント	<ul style="list-style-type: none">●学習時間は30分で0.5ポイントです（対象活動の学習時間により異なる）。●ポイント取得日は、申請者が履修登録を行った日です。開催日とは限りません。●マイページへの反映は、申請者が履修登録を行った日です。

(4) 学会への参加

概要	<ul style="list-style-type: none">●士会、ブロック協議会（北海道ブロック、東北ブロック、関東甲信越ブロック、東海北陸ブロック、近畿ブロック、中国ブロック、四国ブロック、九州ブロック）、日本理学療法学会連会の会員団体（参照→https://www.jspt.or.jp/）が主催する学会に参加することで、学習時間に応じたポイントが取得できます。●1学会ごとに1つカリキュラムコードが設定されます。なお、学会内で個別に開催するプログラムに対して、別途カリキュラムコードが設定される場合があります。●発表者も参加に含まれます。
ポイント	<ul style="list-style-type: none">●学会開始時刻から終了時刻までの時間数を学習時間とします。●ポイント取得日は、開催日です。●マイページへの反映は、主催者や学会参加確認方法等によって要する時間が異なります。主催者へ直接お問い合わせください。

カリキュラムコード一覧

2021年12月24日更新



カリキュラムコードは、大きくわけて14の区分があり、全170コードをわかりやすく分類したものです。登録理学療法士更新において、区分内で〇ポイント以上取得しなければならないという要件はありません。

区分1	1	プロフェッショナリズム
	2	リハビリテーション医学・医療
	3	理学療法概論
	4	個別指導・集団指導
	5	患者・対象者（家族を含む）教育
	6	地域包括ケアシステム
	7	地域リハビリテーション
	8	医療保険サービスと理学療法
	9	介護保険サービスと理学療法
	10	保険外・自費と理学療法
	11	医療と介護および福祉の連携
	12	障害者総合支援法と理学療法
	13	国際支援における理学療法
	14	医療制度と法律
	15	理学療法士及び作業療法士法
	16	医療法ならびに関連職種種の資格法
	17	個人情報保護法
	18	コンプライアンス（法令遵守）
	19	理学療法政策

区分2	20	医療マネジメント
	21	医療情報（記録・保存）
	22	チーム医療・多職種連携
	23	理学療法管理・学
	24	信頼関係の構築と協働作業の実践
	25	病院施設におけるBCP
	26	救急救命
	27	医療安全・安全管理
	28	感染対策
	29	感染と理学療法
	30	災害医療
	31	災害時の理学療法

区分3	32	医療倫理：医療倫理と臨床倫理
	33	医療倫理：研究倫理と生命倫理
	34	治療者-患者関係とコミュニケーション
	35	医療面接
	36	臨床心理学、心理社会的アプローチ
	37	臨床問題解決のプロセス
	38	理学療法評価
	39	画像評価
	40	生理機能検査と解釈
	41	問題点抽出と目標設定
	42	ADL・IADL
	43	臨床推論
	44	治療プログラム立案
45	エビデンス（根拠）に基づく理学療法	
46	予後予測	
47	統計学	
48	研究法	

区分4	49	理学療法の基礎領域
	50	基本的な理学療法治療技術
	51	活動体としての人間理解：関節運動
	52	活動体としての人間理解：基本動作
	53	活動体としての人間理解：活動（運動）のメカニズム
	54	神経・筋機能制御
	55	薬理、薬物による人間の反応
	56	褥瘡・創傷ケア

区分5	57	機能と構造、身体機能の低下
	58	機能障害
	59	活動
	60	社会参加
	61	個人因子と環境因子
	62	運動麻痺
	63	筋緊張異常
	64	歩行・歩行障害
	65	平衡機能障害
	66	協調運動
	67	筋力低下
	68	意識障害、けいれん発作
	69	視力障害、視野狭窄、視覚障害
	70	聴覚障害
71	感覚障害	
72	四肢のしびれ	
73	頭痛・めまい	

区分6	74	中枢神経疾患
	75	高次脳機能
	76	失語症
	77	中枢神経疾患の理学療法
	78	高次脳機能障害の理学療法
	79	脳血管障害後遺症
	80	脊髄損傷の理学療法
	81	パーキンソン病関連疾患の理学療法
	82	末梢神経障害
83	神経筋疾患の理学療法	

区分7	84	骨関節障害
	85	関節可動域障害
	86	切断
	87	骨粗鬆症
	88	運動器疾患の理学療法
	89	徒手理学療法
	90	スポーツ分野における理学療法
	91	障がい者スポーツ分野における理学療法
	92	疼痛：急性痛
	93	疼痛：慢性痛
	94	疼痛：関節痛
	95	疼痛：神経因性疼痛（中枢性・末梢性）
	96	疼痛に対する理学療法
	97	疼痛管理

区分8	98	呼吸障害
	99	呼吸器疾患
	100	呼吸理学療法
	101	循環障害
	102	運動耐容能
	103	高血圧症
	104	胸痛・動悸
105	循環器疾患の理学療法	
106	心臓リハビリテーション	

区分9	107	糖尿病、脂質異常
	108	栄養・代謝障害
	109	内分泌・代謝疾患
	110	代謝疾患の理学療法
	111	消化器疾患
	112	腎・泌尿器疾患
	113	生殖器疾患
	114	血液疾患、自己免疫疾患
	115	腫瘍
	116	がんのリハビリテーション
117	リンパ浮腫	

区分10	118	胎生期における発達過程
	119	乳・幼児期における発達過程
	120	小児期における発達過程
	121	小児の疾患
	122	小児・発達障害の理学療法
	123	学校保健および特別支援教育における理学療法
	124	周産期の理学療法
	125	コンチネンス領域の理学療法
126	ウイメンズヘルス・メンズヘルスにおける理学療法	

区分11	127	フレイル
	128	廃用症候群
	129	老年症候群
	130	ロコモティブシンドローム
	131	慢性疾患・複合疾患の管理
	132	認知能の障害
	133	認知症・MCIの理学療法
	134	気分の障害（うつ）・不安
	135	精神疾患に対する理学療法

区分12	136	咀嚼・摂食・嚥下
	137	咀嚼摂食嚥下の理学療法
	138	言語障害、嚔声
	139	構音障害の理学療法
	140	リハビリテーション栄養
	141	耳鼻科領域の理学療法
	142	再生医療と理学療法
	143	ICT・AIと理学療法
	144	ロボットと理学療法
	145	住環境
	146	支援工学
	147	義肢
148	装具	
149	福祉用具	

区分14	161	急性期の理学療法
	162	周術期の理学療法
	163	回復期の理学療法
	164	生活期の理学療法
	165	地域医療と理学療法
	166	在宅医療と理学療法
	167	終末期の理学療法
	168	緩和ケア
	169	訪問理学療法
	170	通所理学療法

注 意

同じカリキュラムコードの研修会等を受講した場合、ポイントの高い研修会へポイントの上書きや加算は行われません。

区分13	150	予防と保健
	151	健康概念と健康寿命
	152	健康維持・健康増進における理学療法
	153	介護予防における理学療法
	154	地域保健
	155	産業理学療法における理学療法
	156	メンタルヘルス
	157	各ライフステージの人間理解
	158	臨床実習と教育
	159	スタッフ教育と教育システム
	160	コーチング・ファシリテーション

要件2「更新時研修の受講」

- 更新の必須研修であり、本会の重点課題に基づいた内容が設定されています。内容は最新の知見や動向等に関する研修を受講します。
- 取得期間の最終年度（登録理学療法士取得5年目）に「日本理学療法学会研修大会」で開催される対面研修に参加してください。対面研修に参加できない場合、同研修をeラーニングでも受講できます。



最終年度以前（登録理学療法士取得1～4年目まで）に更新時研修を申し込みおよび受講することはできません。

認定・専門理学療法士について

認定・専門理学療法士制度は、より専門性の高い臨床技能を有する「スペシャリスト」、いわば個性の育成プログラムです。

認定・専門理学療法士の考え方

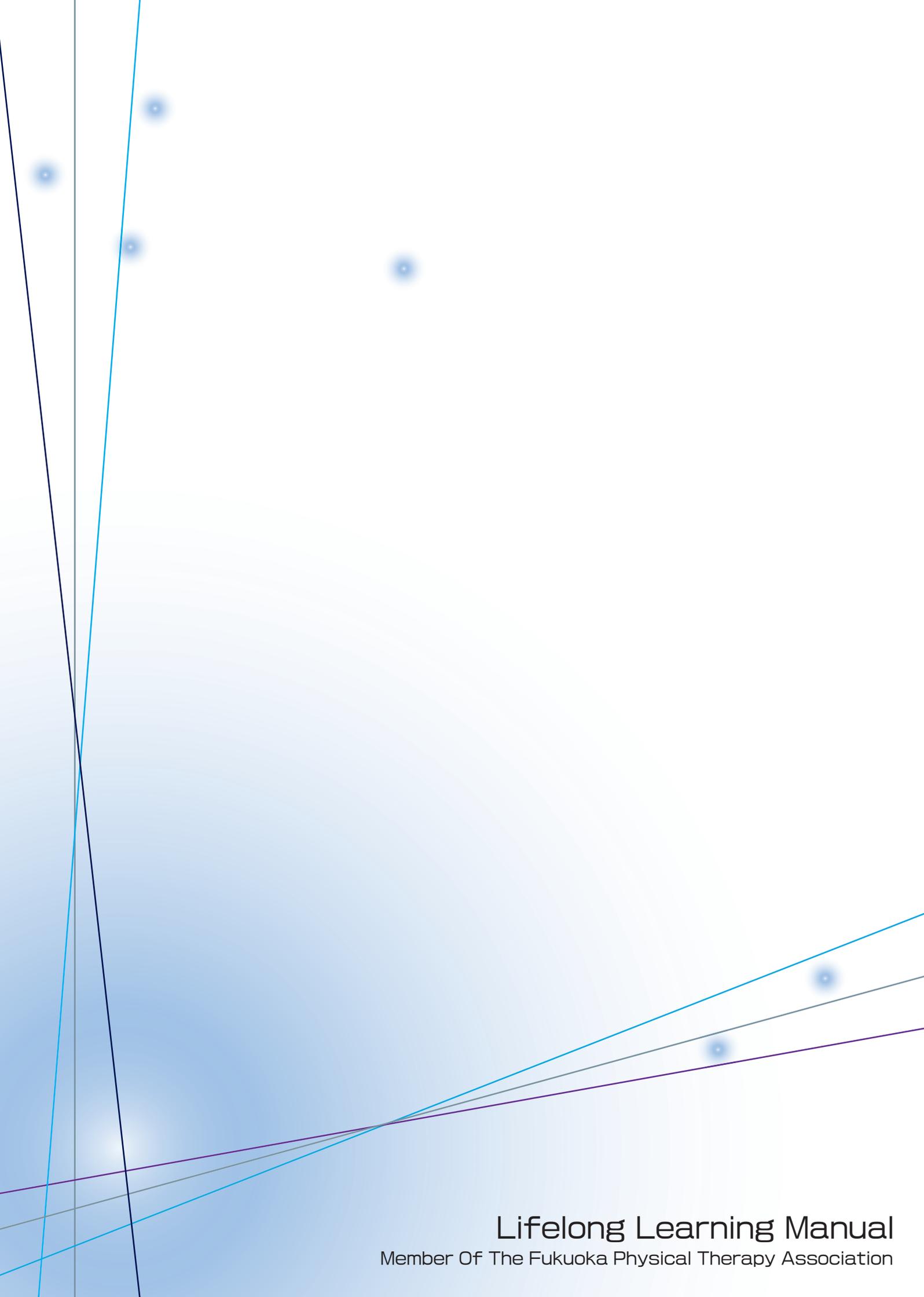
- ① 認定・専門理学療法士制度構築委員会の答申を踏まえて整理しました。
- ② 階層性ではなく、並列性とします。
- ③ 医療広告ガイドラインを目指すことを一義としません。
- ④ いずれも、より高い専門性を兼ね備えることを目的とします。
- ⑤ 認定理学療法士は臨床実践分野において秀でている理学療法士とし認定看護師教育を模倣した仕組みとしています。
- ⑥ 専門理学療法士は学問的指向性の高い理学療法士としてリハビリテーション医学会等の専門医制度を模倣した仕組みとしています。
- ⑦ いずれも希少価値の認定資格とし、資格を持っていることに対する価値をあげる設定を構築していきます。

役割

- ① 臨床実践家としてのモデル。
- ② 当たり前を示し、新規制を見逃さない。
- ③ ジェネラルと専門性の細分化進化の同時進行をキャリアパスとしていきます。
- ④ 病院内から地域・社会の中での活動を指向とします。



認定・専門理学療法士制度については
こちらから確認できます。



Lifelong Learning Manual

Member Of The Fukuoka Physical Therapy Association